

第 3 部 資料編

1. 那須町第7期高齢者福祉・介護保険事業計画策定の経過

期 日	内 容
平成29年1月31日～ 2月20日	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
平成29年1月中旬～ 2月末日	在宅介護実態調査
平成29年7月20日	平成29年度第1回那須町介護保険運営協議会 ・那須町第7期高齢者福祉・介護保険事業計画の策定について (概要説明)
平成29年9月20日	第1回那須町介護保険事業計画策定委員会 ・正副委員長選出 ・計画策定の概要説明 ・第6期計画達成状況及び評価について
平成29年11月8日	第2回那須町介護保険事業計画策定委員会 ・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査結果分析について ・第7期高齢者福祉・介護保険事業計画(案)について
平成29年12月18日	第3回那須町介護保険事業計画策定委員会 ・第7期高齢者福祉・介護保険事業計画(案)について
平成30年1月4日～ 1月22日	パブリックコメントの実施
平成30年2月2日	平成29年度第2回那須町介護保険運営協議会 ・那須町第7期高齢者福祉・介護保険事業計画(案)について

2. 介護保険運営協議会関係例規（一部抜粋）

○那須町介護保険条例

（平成 12 年 3 月 17 日条例第 10 号）

第 5 章 介護保険運営協議会

（那須町介護保険運営協議会の委員の定数）

第 13 条 那須町介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）の委員の定数は次の各号に定めるところによる。

- (1) 介護保険の被保険者を代表する委員 5 人以内
- (2) 医療、保健、福祉を代表する委員 5 人以内
- (3) 地域ケアの学識経験を持つ公益を代表する委員 5 人以内

（規則への委任）

第 14 条 前条に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

○那須町介護保険条例施行規則

（平成 12 年 3 月 27 日規則第 15 号）

第 11 章 介護保険運営協議会

（諮問）

第 44 条 那須町介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）は、那須町介護保険の運営に関する重要事項について町長から諮問があったときは、審議して答申しなければならない。

（意見の提出）

第 45 条 協議会は、那須町介護保険の運営について必要があると認めるときは、審議して町長に意見を提出することができる。

（答申及び意見提出の方法）

第 46 条 諮問に対する答申又は意見の提出は、文書をもってしなければならない。

（任期）

第 47 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

（運営）

第 48 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代理する。

(招集)

第 49 条 協議会は、町長から諮問があったとき、その他必要と認めるときに開催する。

2 協議会は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長がともに欠けた場合は、町長が招集する。

3 協議会の委員の半数以上の者から会議に付議するべき事案を示して会議の招集請求があったときは、会長はこれを招集しなければならない。

(会議)

第 50 条 協議会の会議は、会長が議長となる。ただし、会長及び副会長をする委員がともに欠けた場合の会議においては、年長の委員が臨時に議長となる。

2 協議会は、委員定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決すところによる。この場合において、議長は委員として議決に加わることができない。

4 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(会議録)

第 51 条 協議会は、出席委員の氏名、議決事項、議事の経過等を記載した会議録を作成しなければならない。

2 会議録には、議長及び協議会において定めた委員の中からその会議において選任された会議録署名人 2 人以上が署名押印しなければならない。

(庶務)

第 52 条 協議会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(委任)

第 53 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

3. 那須町介護保険運営協議会委員名簿

(敬称略)

No.	区分	氏名	所属名	摘要
1	被 保 険 者 代 表	白須吉男	那須町老人クラブ連合会	
2		秋元 広	那 須 町 商 工 会	
3		吉田文枝	さわやかネットワーク那須	副会長
4		新巻はるみ	さわやかネットワーク那須	
5	医 療 ・ 保 健 ・ 福 祉 代 表	河島弘文	那 須 町 医 師 会	
6		小島武彦	那 須 町 歯 科 医 師 会	
7		相馬邦夫	黒 磯 薬 剤 師 会	
8		東田光功	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業 所	
9		小林光恵	那須町ケアマネジャー連絡協議会	
10	又 は 公 益 学 識 経 代 験 者 表	深沢年幸	那 須 町 自 治 会 連 合 会	会長
11		瀬尾 清	那 須 町 公 民 館 連 絡 協 議 会	
12		仁平則子	那 須 町 食 生 活 改 善 推 進 員 会	
13		相馬文夫	那 須 町 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会	
14		平山仁一	高久地区社会福祉協議会	

4. 那須町介護保険事業計画策定委員会設置要綱

(平成 20 年 7 月 9 日告示第 81 号)

(趣旨)

第 1 条 介護保険法(平成 9 年法律 123 号)第 117 条の規定に基づく那須町介護保険事業計画(以下「事業計画」という。)を策定するため、那須町介護保険事業計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次の事項の検討を行い、その結果を町長に提言するものとする。

- (1) 事業計画の策定に関すること。
- (2) 高齢者に対する総合的な福祉サービスの提供体制の整備に関すること。
- (3) その他必要な事項。

(組織)

第 3 条 委員会は、15 名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健・医療・福祉に関する機関、団体の者
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、計画の策定の係る業務の完了するときまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

4 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

第 6 条 委員会の事務局は保健福祉課に置く。

(その他)

第 7 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から適用する。

(那須町介護保険事業計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 那須町介護保険事業計画策定委員会設置要綱(平成 11 年)は、廃止する。

5. 那須町介護保険事業計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

No.	委員区分	氏名	所属・職名
1	委員長	荻原喜茂	一般社団法人 日本作業療法士協会
2	副委員長	塩田章人	塩田医院 院長
3	委員	益子則夫	社会福祉法人清幸会 本部事務局 事務局長
4	委員	東田光功	社会福祉法人京福会 特別養護老人ホーム寿山荘那須 施設長
5	委員	小山田安男	有限会社 カネイン商事 代表取締役
6	委員	池田益己	株式会社 さわやか倶楽部 さわやかグループホームなすまち ホーム長
7	委員	小林光恵	那須町ケアマネジャー連絡協議会 会長
8	委員	渡辺せき	那須町民生委員・児童委員協議会 副会長
9	委員	高久巻江	那須町老人クラブ連合会 会長
10	委員	今克枝	さわやかネットワーク那須 副会長
11	委員	益子浩	栃木県県北健康福祉センター 次長兼総務福祉部長
12	委員	津田博之	那須町社会福祉協議会 事務局次長兼介護事業係長
13	委員	益子一郎	那須町シルバー人材センター 事務局長
14	委員	米山雅子	那須町地域包括支援センター 介護支援係長

6. 那須町内介護保険サービス事業所状況（圏域別）

（平成 29 年 10 月 1 日現在、町資料）

高原地域	那須地域	芦野・伊王野地域
<p>通所介護事業所: 4箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアステーションあけぼの ・デイハウスわたしん家 ・デイサービスセンターふきのとう ・デイサービスセンターりんどう <p>地域密着型通所介護: 2箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイホームえがお ・デイサービスセンターチロル <p>居宅介護支援事業所: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所リライの丘 <p>訪問介護事業所: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっと・ステーション那須 <p>認知症高齢者グループホーム: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホームりんどう荘（定員 18 名） <p>サービス付高齢者向け住宅: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文月庵（定員 5 名） 	<p>通所介護事業所: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なすの苑 <p>地域密着型通所介護: 7箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスよささ ・デイサービスきらら ・デイサービスセンターはーとぼっぼ ・愛燦燦デイサービス ・宅老所型はーとぼっぼ ・おひさまデイサービス ・あい・デイサービス那須 <p>居宅介護支援事業所: 8箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛燦燦ケアステーション ・居宅介護支援事業所ケアサプライ ・居宅介護支援事業所シンシア ・居宅介護支援事業所りんりん ・ケアプラザはつはる ・社会福祉協議会 ・那須ケアサービスセンター ・ひとやすみ居宅介護支援事業所 <p>訪問介護事業所: 2箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛燦燦ケアステーション ・社会福祉協議会 <p>訪問看護事業所: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションりんりん <p>短期入所生活介護: 3箇所（定員 36 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寿山荘那須（定員 10 名） ・なすの苑（定員 10 名） ・ゆたか苑（定員 16 名） <p>特別養護老人ホーム: 4箇所（定員 183 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆広域型（定員 164 名） ・寿山荘那須（定員 50 名） ・なすの苑（定員 70 名） ・ゆたか苑（定員 44 名） ◆地域密着型 ・ゆたか苑（定員 19 名） <p>認知症高齢者グループホーム: 3箇所（定員 54 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム愛里須（定員 18 名） ・認知症高齢者グループホームソフィア（定員 18 名） ・さわやかグループホームなすまち（定員 18 名） <p>認知症対応型通所介護事業所: 2箇所（定員 12 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム愛里須（6 名） ・認知症高齢者グループホームソフィア（6 名） <p>小規模多機能型居宅介護事業所: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護施設なでしこ（登録定員 25 名） <p>養護老人ホーム: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聖園那須老人ホーム（定員 50 名） <p>サービス付高齢者向け住宅: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆいま〜る那須（定員 70 名） <p>福祉用具貸与・購入事業所: 2箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島村商店 ・三鈴堂那須事業所 	<p>通所介護事業所: 2箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごやかデイサービスセンター ・デイサービスセンター花の郷 <p>居宅介護支援事業所: 2箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごやかデイサービスセンター ・居宅介護支援事業所ケアーク <p>訪問介護事業所: 2箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーステーションえにし ・タイムケア芦野 <p>小規模多機能型居宅介護事業所: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所ひまわり苑（登録定員 29 名） <p>サービス付高齢者向け住宅: 1箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アークユ芦野倶楽部（定員 40 名）

那須町第7期高齢者福祉・介護保険事業計画

発行日 平成30年3月
発行 那 須 町
編集 那須町保健福祉課
栃木県那須郡那須町大字寺子丙3番地13
電話 0287-72-6910
